

セカンドオピニオン

株式会社河井工業
SDGs リンク・ファイナンス

発行日:2025年7月31日
発行者:第四北越
リサーチ&コンサルティング株式会社

本文書は、SDGsリンク・ファイナンスに関するセカンドオピニオンである。

1. 借入人の概要

(1) 事業概要

- 株式会社河井工業(以下、同社)は、新潟県三条市に本社を構え、高品質で多様な製品群の金属屋根用雪止め金具の企画・販売・製造を主な事業としている。雪国の屋根を知りつくした同社が製造する雪止め金具は、信頼性・安全性がともに高く、雪の落下を防ぐために多数の家屋に設置されている。

【同社の金属屋根用雪止め金具の設置例】



資料：河井工業提供

- 同社は雪止め金具のほか、その製造技術を活かして折脚金具（テーブル脚を1本ずつ折り畳み、ロックする金物）などの製造も手掛けている。加えて、太陽光発電の設置工事にも力を入れている。また、ISO9001の認証を取得しており、製品の品質向上に日々努めている。

【同社が製造する折脚金具の例】



資料：河井工業の Website <https://www.kawai-kogyou.co.jp/products/index2.html>

【太陽光発電の施工事例】



資料：河井工業の Website <https://www.kawai-kogyou.co.jp/equipment/index2.html>

(2) 経営理念

同社は以下の経営理念を掲げ、一般に公表している。経営理念の実現に向けて、顧客や取引先、従業員そして地域住民などのステークホルダーから信頼される企業経営に努めていく方針である。

【同社の経営理念】

私たちは、物づくりをとおして
地球環境の保護に務め、社会に貢献し、
そして地域社会から評価される企業を目指します。

資料：河井工業の Website <https://www.kawai-kogyou.co.jp/>

(3) SDGs 達成に向けた取り組み

同社は太陽光発電の設置工事に従事するだけでなく、同社第 2 工場に太陽光発電装置を 2008 年に設置した。さらに、2013 年に建設した第 3 工場を最新鋭の省エネ構造とし、省エネ設備を整備したほか、屋上に太陽光発電設備を設置している。また第 4 工場にも太陽光発電設備を設置しており、社内合わせて 84KW の太陽光発電システムを稼働させることができ、CO₂ 排出量の削減に貢献している。

このような活動は経営理念で謳っている「私たちは、物づくりをとおして地球環境の保護に務め」を具現化したものである。これらの取り組みを SDGs における 17 の目標に照らし合わせてみると、「7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに」および「13. 気候変動に具体的な対策を」に合致する内容となっている。

また、同社では福利厚生充実の充実に力を入れており、産前・産後休業制度や育児休業制度、介護休業制度の整備しているほか、結婚祝い金や出産祝い金、慶弔見舞金、誕生祝い金、給食負担金の支給を行うなど、従業員が安心して健康的に働ける環境の整備を行っている。加えて、新潟県が職場環境の整備や女性従業員の育成・登用に積極的に取り組む企業を認定する「新潟県ハッピーパートナー企業」への登録を行い、男女共同参画の推進に努めている。

なお同社は、これらの活動が評価され、日本健康会議が特に優良な健康経営を実践している企業等を顕彰する「健康経営優良法人 2025 (中小企業部門)」に認定されている。以上の取り組みを SDGs における 17 の目標に照らし合わせてみると、「5. ジェンダー平等を実現しよう」および「8. 働きがいも経済成長も」に合致する内容となっている。

【同社の太陽光発電設備の様子】



資料：河井工業提供

2. KPI の選定

KPI の選定は、以下の観点から適切である。

(1) KPI の概要

KPI (重要業績評価指標) は、「年間 CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」である。同社は自社の温室効果ガスの Scope 1 と Scope 2^(注1) を算定し、2026 年 8 月期以降の「年間 CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」の数値目標を定め、その達成を通じて企業として地球温暖化の抑制に貢献することを目指すこととする。

なお、「年間 CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」は、定量的に確認できるものである。

(2) KPI の重要性

同社が KPI として定めた「年間 CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」の削減は、地球温暖化の抑制に貢献する。

地球温暖化は大気中の温室効果ガスの濃度上昇が原因であり、温室効果ガスの排出削減に取り組むことは世界的な課題となっている。2015 年に開催された国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP21) では、温室効果ガスの削減に関する国際的な枠組みであるパリ協定が採択され、主要排出国を含む全ての国が排出削減に取り組むことが合意された。

日本国内においても、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルと脱炭素社会の実現を目指すことを 2020 年 10 月に政府が宣言している。

温室効果ガスは個人の日常生活や企業の経済活動に伴って排出されるため、あらゆる人々や企業が主体的に取り組む必要があるなか、企業として温室効果ガスの排出削減に積極的に取り組むことは国の目指す脱炭素社会づくりに寄与するものであり、有意義であるといえる。

また同社は、前掲した経営理念で、「私たちは、物づくりとおして地球環境の保護に務め、社会に貢献し、そして地域社会から評価される企業を目指します。」と述べおり、太陽光発電設備の設置などに取り組んでいる同社の目指すべき方向性と KPI の内容は合致していることから、有意義なものとなっている。

なお、KPI は同社の取締役会で、その達成状況を定期的に確認・協議するなど、経営陣が適切に管理していく方針にある。

(注1) Scope 1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出 (燃料の使用、工業プロセス)
Scope 2: 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用による間接排出

3. 年次別目標の設定

年次別の目標は、以下の観点から適切である。

(1) 年次別目標の内容

同社は KPI である「年間 CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」を年次別目標に設定した。

2022 年 8 月期の年間 CO₂ 排出量を基準として、2031 年 8 月期までの 10 年間で 49.4% を削減する目標を設定している。達成目標は決算期 (年度) ごとに設定されており、毎年度の達成状況を見て判定する。

なお、同社は第四北越銀行の協力を得て、年次別目標を設定している。

【年次別目標値 (白抜きの数値)】

決算期	年間 CO ₂ 排出量 (Scope 1・2) (単位: t-CO ₂)	削減率
2022 年 8 月期 (実績)	98.78	—
2026 年 8 月期	81.00	18.0%
2027 年 8 月期	79.00	20.0%
2028 年 8 月期	77.00	22.0%
2029 年 8 月期	66.00	33.2%
2030 年 8 月期	57.30	42.0%
2031 年 8 月期	53.40	45.9%
2032 年 8 月期	50.00	49.4%

(2) 年次別目標の適切性

① 同業他社等との比較

同社は温室効果ガスの排出削減に取り組む国際的な枠組みである SBT (Science Based Targets) の認定基準をベンチマークとした削減率をもとに年次別目標を定めている。

SBT は近年、企業が高いレベルで温室効果ガスの排出削減に取り組んでいることを対外的に示す国際スタンダードとなっており、国内でも大企業等を中心に参加する企業が増加している。参加を希望する企業は、自社の削減目標を定めて SBT 事務局より認定を受ける仕組みとなっている。認定の要件は厳しく、自社の直接の排出量 (Scope 1 と Scope 2) では、パリ協定が目指す 1.5°C 目標^(注2)と総合的な年 4.2%以上の削減の継続が求められる。

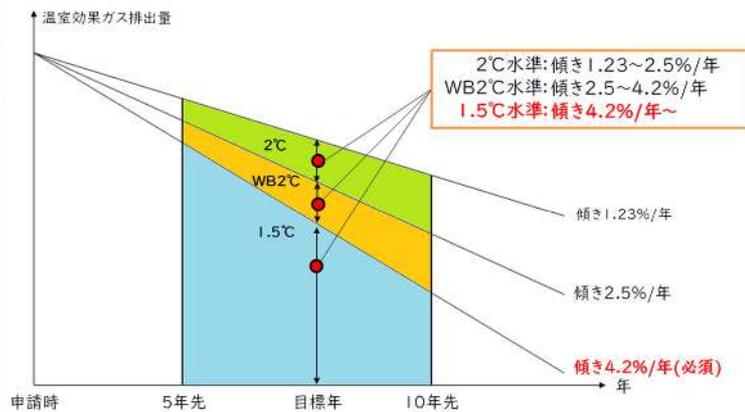
^(注2) 世界が取り組むべき温暖化対策の国際的な枠組みであるパリ協定で合意された産業革命以来の平均気温 2°C よりも十分低く保ち、1.5°Cに抑えることを目指す目標。

同社は自社の排出する温室効果ガス (Scope 1と Scope 2) について、2022 年 8 月期を基準として 2032 年 8 月期までの 10 年間に 49.4%を削減するとして算定した「年間 CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」を定めており、年次別目標に設定している。2032 年 8 月期までの 10 年間で年平均 4.94%の削減継続は国際的に高いレベルとされている SBT の水準を上回っている水準であり、同社の年次別目標は適切であると判断できる。

【SBT の要件】

SBTの要件	
目標年	申請時から5年以上先、10年以内の任意年
基準年	2015年以降、最新のデータが得られる年での設定を推奨
削減対象範囲	Scope 1, 2, 3 排出量 ただし、Scope 3がScope 1~3の合計の40%を超えない場合には、Scope 3目標設定の必要は無し
目標レベル	下記水準を超える削減目標を任意に設定 ■ Scope 1, 2 少なくとも年4.2%削減 (1.5℃目標と整合性をとる) ■ Scope 3 少なくとも年2.5%削減 (2℃を十分に下回る目標と整合性をとる)

SBTの温室効果ガス削減目標のイメージ



資料: 環境省「グリーン・バリューチェーンプラットフォーム」発表の資料をもとに当社作成

②達成方法と不確実性要因

同社では、今回の KPI である「年間 CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」を把握するために、CO₂ 排出量 (Scope 1・2) を自社で計測している。また、前述のとおり太陽光発電設備を同社工場に設置するなどして、CO₂ 排出量の削減に努めている。

一方、受注の増加にともない、今後エネルギー使用量が増加することも想定される。同社では、さらなる省電力に努めるとともに、エネルギー源の転換や高効率な設備の導入・更新を実施していくことを検討している。今後も先を見据えた迅速な意思決定を重視し、不確実な要因に対処していく方針である。

③SDGs への貢献

KPI として定めた「年間 CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」を削減することは、SDGs の 17 の目標のうち、具体的には「7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに」のターゲット「7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。」や、「13. 気候変動に具体的な対策を」のターゲット「13.1 すべての国々で、気候関連の災害や自然災害に対するレジリエンスと適応力を強化する。」の達成に貢献することが期待される。

【SDGsの目標】

SDGsの目標	ターゲット
 <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	13.1 すべての国々で、気候関連の災害や自然災害に対するレジリエンスと適応力を強化する。

資料:「SDGsとターゲット新訳」制作委員会「SDGsとターゲット新訳 Ver.1.2」
https://xsdg.jp/pdf/SDGs169TARGETS_ver1.2.pdf

4. ローンの特徴

ローン特性は、以下の観点から適切である。

同社は第四北越銀行との間で協議の上、借入条件を決めている。同社は年次別目標の達成状況について、報告期限までに第四北越銀行に対し書面にて報告し、目標数値を達成したことが確認できれば、借入期間中に適用される金利が引き下げられることとなっている。

したがって、借入条件と同社の年次別目標に対するパフォーマンスは連動しており、年次別目標達成の動機付けとなっている。

5. レポーティング

「レポーティング」は、以下の観点から適切である。

同社は年次別目標の達成状況について、目標達成状況に関する報告書を報告期限までに第四北越銀行に対し、年に1回提出することになっている。

第四北越銀行は、これにより年次別目標の達成状況に関する最新の情報を入手できるとともに、目標達成状況に関する報告書の内容から年次別目標の達成の判定について評価し、達成した際には金利を引き下げる。

以上

第四北越リサーチ&コンサルティング 会社概要

社名	第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社
代表者	代表取締役 柴山圭一
所在地	〒950-0087 新潟市中央区東大通2丁目1番18号 だいし海上ビル
業務内容	経営コンサルティング事業、経済調査・研究事業、人財育成支援事業
電話	025-256-8110
FAX	025-256-8102

留意事項

1. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者意見について

本文書については、貸付人が借入人に対して実施するSDGs リンク・ファイナンスについて、設定する目標や取り組みに対する第三者意見を述べたものです。

その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

第四北越リサーチ&コンサルティングは本文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 第四北越銀行との関係、独立性

第四北越リサーチ&コンサルティングは第四北越フィナンシャルグループに属しており、第四北越銀行および第四北越フィナンシャルグループとの間および第四北越フィナンシャルグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は第四北越銀行とは独立して行われるものであり、第四北越銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者性

借入人と第四北越リサーチ&コンサルティングとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は第四北越リサーチ&コンサルティングが保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等を行うことは禁止されています。